

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第17期中(自 2025年7月1日至 2025年12月31日)
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 一樹
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 平倉 正章
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京本社 (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年7月1日 至 2025年12月31日	自 2024年7月1日 至 2025年6月30日
売上高 (百万円)	18,013	27,043	36,684
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	240	2,584	641
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	597	1,318	204
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,107	5,152	2,296
純資産額 (百万円)	42,756	47,640	42,853
総資産額 (百万円)	143,017	160,157	151,262
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.47	18.69	2.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.46	18.68	2.90
自己資本比率 (%)	29.65	29.51	28.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,001	4,293	7,806
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,266	3,862	9,165
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,736	3,029	3,794
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	15,539	11,278	16,431

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、世界的な資材価格やエネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の悪化、円安による影響等、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。

当社グループが事業を行うエネルギー業界においては、2015年の国連による持続可能な開発目標（SDGs）（1）の提唱や、パリ協定（2）締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。日本においても、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画（3）では、2050年カーボンニュートラルの実現と、2040年度の新たな温室効果ガス排出削減目標（2013年度比73%削減）に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。引き続き徹底した省エネルギーの更なる追求が求められると共に、2040年には国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を40～50%程度（2023年度は22.9%）にする目標が掲げられております。また、同時にGX2040ビジョン（4）及び地球温暖化対策計画（5）が閣議決定され、エネルギー基本計画と一体的にエネルギー安定供給確保、経済成長及び脱炭素を同時実現するための長期戦略が示されました。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は27,043百万円（前年同期比50.1%増）、営業利益は3,272百万円（前年同期比35.8%増）、経常利益は2,584百万円（前年同期比975.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,318百万円（前年同期比120.8%増）となりました。なお、経営成績に関する主な増減要因につきましては、本日開示いたしました「2026年6月期第2四半期（中間期）決算説明資料」も併せてご参照ください。

また、セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 1) エンジニアリング事業

##### （受託型）

省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における、顧客取得のFIT認定やFIP認定（6）を活用した発電施設や自家消費用発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPCを受託する形態であり、受託したEPCによる売上を一定の期間にわたり収益を認識する方法に従って計上しております。

当中間連結会計期間においては、コーチェネレーションシステム（7）や燃料転換設備（8）、ユーティリティ設備（9）等の省エネルギー系設備に関するEPCにつきましては、前年同期と同水準で推移いたしました。また、再生可能エネルギー系設備に関するEPCにつきましては、蓄電システム案件の増加により順調に推移いたしました。以上の結果、エンジニアリング事業（受託型）につきましては、前年同期比で売上が増加いたしました。

##### （開発型）

当社グループが用地取得(又は賃借)、許認可及び権利等の取得、EPC等を主体的に関与し、開発に関する一連のソリューションを顧客に提供する形態であります。

当中間連結会計期間においては、前年同期に売上計上があった鹿児島県におけるFIT制度（10）を活用した太陽光発電所（発電容量：約8.0MW）の工事が前連結会計年度に完了したことにより、当中間連結会計期間に新たな開発型EPCがなかったことから、売上計上はございませんでした。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は12,555百万円（前年同期比65.0%増）、セグメント利益は531百万円（前年同期比78.1%増）となりました。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む売上高は12,555百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

## 2) エネルギーサプライ事業

### (再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電)

太陽光発電所を中心として、FIT制度又はFIP制度（11）を活用した再生可能エネルギー発電所やFIT制度又はFIP制度を活用しないオンサイトPPAモデル（12）による再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を行っています。

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に「福岡みやこメガソーラー発電所」（所在地：福岡県京都郡みやこ町、発電容量：約67.0MW）を運営する合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の匿名組合出資持分全部を取得し連結子会社化したことにより、「佐賀伊万里バイオマス発電所」（所在地：佐賀県伊万里市、発電容量：46.0MW）の営業運転を開始したこと及び前年同期比でオンサイトPPAモデルにおける電力供給サービスが約19.9MW（供給先17件）増加したことにより、連結子会社の保有分における件数及び発電容量が増加し、前年同期比で売電収入に伴う売上が増加いたしました。

	前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		増減	
	件数 (件)	発電容量 (MW)	件数 (件)	発電容量 (MW)	件数 (件)	発電容量 (MW)
連結子会社の保有分	103	306.5	122	374.2	19	67.7
内、FIT制度及びFIP制度	66	263.7	68	311.4	2	47.7
内、オンサイトPPAモデル	37	42.9	54	62.8	17	19.9
当社グループ出資先の保有分（）	10	21.1	11	29.2	1	8.0
合計	113	327.7	133	403.4	20	75.7

（）当社グループ出資先の保有分は、持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合であります。また、当社グループ出資先の保有分は、全てFIT制度を活用した再生可能エネルギー発電所による件数及び発電容量であります。

### （オペレーション&メンテナンス（O&M））

顧客企業との定期契約によるメンテナンス業務及び24時間遠隔監視サービスに加え、不定期に発生するメンテナンス業務（消耗品の交換や法定検査等によるメンテナンス業務等の発生の予想可能なものと、顧客設備の故障による修理・交換等のメンテナンス業務等の発生の予想困難なもの）を行っております。

当中間連結会計期間においては、大型O&M案件の契約満了に伴うメンテナンス業務等が前年同期比で減少したことから、前年同期比で売上が減少いたしました。

### （電気の小売供給）

北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国及び九州の9電力エリアにて法人顧客向けに電気の供給を行っております。また、デマンドレスポンス（DR）（13）技術やバーチャルパワープラント（VPP）（14）技術を用いて、需要側が所有する分散型エネルギー資源（15）を取りまとめし、調整力として供給するERAB（16）サービスのほか、コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給サービスを行っております。

当中間連結会計期間においては、顧客向けの電力料金が日本卸電力取引所（JEPX）のスポット価格と連動する市場連動型メニューによる供給量が拡大したことから、前年同期比で売上が増加いたしました。

### （資源循環型バイオマス燃料供給）

日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS（17）燃料販売事業を行っております。

当中間連結会計期間においては、連結グループである「佐賀伊万里バイオマス発電所」向けのPKS燃料販売は順調に推移（内部取引により連結消去）したもの、連結グループ外向けのPKS燃料販売を行わなかったことから売上計上はございませんでした。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は14,487百万円（前年同期比39.2%増）、セグメント利益は2,748百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む売上高は14,502百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

#### （1）持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

#### （2）パリ協定：

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にてCO<sub>2</sub>排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。

（ 3 ）エネルギー基本計画：

エネルギー政策基本法第12条に基づき制定される、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためのエネルギーの需給に関する基本的な計画のことであります。

（ 4 ）GX2040ビジョン：

将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GX（グリーントランスマーケット）に向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すものであります。

（ 5 ）地球温暖化対策計画：

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標、事業者・国民等が講すべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講すべき施策等について記載されているものであります。

（ 6 ）FIT認定やFIP認定：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定のことであります。

（ 7 ）コージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）：

分散型エネルギー資源の一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことであります。CHP：Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

（ 8 ）燃料転換設備：

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことであります。

（ 9 ）ユーティリティ設備：

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことであります。

（ 10 ）FIT制度：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であります。

（ 11 ）FIP制度：

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電をした場合に、基準価格（FIP価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことであります。

（ 12 ）オンサイトPPAモデル：

当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことであります。

（ 13 ）デマンドレスポンス（DR）：

需要家側エネルギー資源（（ 18 ）の保有者若しくは第三者が、そのエネルギー資源を制御することで、電力需要パターンを変化させることであります。

（ 14 ）バーチャルパワープラント（VPP）：

IoT技術を活用して分散型エネルギー資源を遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することであります。

（ 15 ）エネルギー資源：

電気や熱等のエネルギーを供給又は貯蔵することができる設備（発電システム、蓄電池システム、ボイラ）等のことであります。

（ 16 ）ERAB（Energy Resource Aggregation Businesses）：

DRやVPPを用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス（（ 19 ）回避、電力料金削減、出力制御回避等の各種サービスを提供することであります。

（ 17 ）PKS：

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことであります。

（ 18 ）需要家側エネルギー資源：

需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギー資源（発電設備、蓄電設備、需要設備）を総称するものであります。

（ 19 ）インバランス：

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことであります。

財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,996百万円増加し、44,982百万円となりました。主な要因は、エンジニアリング事業のEPCに係る完工工事未収入金の増加3,476百万円及び契約資産の増加3,130百万円、現金及び預金の減少5,769百万円等であります。

( 固定資産 )

当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,898百万円増加し、115,175百万円となりました。主な要因は、佐賀伊万里バイオマス発電所の竣工に伴う有形固定資産の増加（機械装置及び運搬具の増加29,334百万円及び建設仮勘定の減少28,361百万円）及び投資その他の資産の増加（長期為替予約に係るデリバティブ債権の増加4,993百万円）等であります。

( 流動負債 )

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ4,204百万円増加し、34,201百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加5,014百万円及びエンジニアリング事業のEPCに係る契約負債の減少1,277百万円等であります。

( 固定負債 )

当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ96百万円減少し、78,315百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少2,243百万円、資産除去債務の増加780百万円、長期為替予約に係るデリバティブ債務の減少172百万円及び繰延税金負債の増加1,528百万円等であります。

( 純資産 )

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ4,787百万円増加し、47,640百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加957百万円及び長期為替予約に係る繰延ヘッジ損益の増加3,710百万円等であります。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は11,278百万円と、前連結会計年度末と比べ5,152百万円（31.4%）の減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、4,293百万円（前年同期は5,001百万円の収入）となりました。営業活動による資金減少の主な要因は、エンジニアリング事業における受託型EPC等に係る売上債権の増加額4,240百万円等によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、3,862百万円（前年同期は6,266百万円の支出）となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,855百万円等であります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの収入は、3,029百万円（前年同期は2,736百万円の収入）となりました。財務活動による資金増加の主な要因は、長期借入れによる収入5,200百万円及び短期借入金の純増加額5,014百万円等であります。財務活動による資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出7,243百万円等であります。

( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 4 ) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 5 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、179百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

( 7 ) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい変動はありません。

( 8 ) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当中間連結会計期間のエンジニアリング事業における生産実績は次のとおりであります。エネルギー・サプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	12,555	165.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当中間連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。エネルギー・サプライ事業につきましては、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	34,207	828.1	44,528	328.7

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	12,555	165.0
エネルギー・サプライ事業	14,487	139.2
合計	27,043	150.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

( 9 ) 主要な設備

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。また、前連結会計年度末における設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに契約した重要な契約は次のとおりであります。

#### (工事請負契約)

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	納期
テス・エンジニアリング株式会社	2025年9月24日	DEIバッテリーファンドベータ合同会社	蓄電池の設置工事に関する契約	2028年4月(予定)
テス・エンジニアリング株式会社	2025年11月13日	東京センチュリー株式会社が組成する合同会社	蓄電池の設置工事に関する契約	2028年6月(予定)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,649,130	70,649,130	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限 定のない、当社に おける標準となる 株式であります。 なお、単元株式数 は100株であります。
計	70,649,130	70,649,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注)	3,000	70,649,130	0	6,760	0	8,832

(注)新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ストーンサイド	千葉県船橋市前原東 5 -32- 1	5,200,000	7.37
石脇 秀夫	千葉県船橋市	4,800,100	6.80
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	4,744,800	6.72
合同会社たかおか屋	大阪府豊中市新千里北町 1 -12- 1	4,731,000	6.70
株式会社K	東京都中央区佃 2 - 1 - 2	4,303,300	6.10
株式会社瑛	大阪府藤井寺市梅が園町11- 6	3,857,600	5.47
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町 3	3,532,200	5.00
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1	1,605,553	2.27
山本 一樹	東京都墨田区	1,555,300	2.20
石田 智也	神戸市長田区	1,396,500	1.98
計	-	35,726,353	50.66

(注) 上記日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,744,800株であります。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,493,300	704,933	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 25,730	-	-
発行済株式総数	70,649,130	-	-
総株主の議決権	-	704,933	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) テスホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号	130,100	-	130,100	0.18
計	-	130,100	-	130,100	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、オリエント監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

### ( 1 ) 【中間連結貸借対照表】

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<strong>資産の部</strong>		
流動資産		
現金及び預金	22,875	17,106
受取手形	86	2,327
売掛金	2,661	3,191
完成工事未収入金	278	3,754
契約資産	4,190	7,321
商品及び製品	73	70
仕掛品	47	713
未成工事支出金	138	356
不動産事業支出金	1,529	1,562
原材料及び貯蔵品	487	832
前渡金	7,726	5,822
その他	1,898	3,934
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	41,986	44,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,196	6,317
減価償却累計額	1,475	1,610
減損損失累計額	751	750
建物及び構築物(純額)	2,969	3,955
機械装置及び運搬具	3 60,921	3 93,004
減価償却累計額	17,680	20,428
減損損失累計額	3,212	3,213
機械装置及び運搬具(純額)	40,029	69,363
工具、器具及び備品	308	309
減価償却累計額	196	192
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	111	116
土地	5,217	5,217
リース資産	2,277	2,277
減価償却累計額	1,654	1,713
減損損失累計額	20	20
リース資産(純額)	602	544
建設仮勘定	29,808	1,446
有形固定資産合計	78,738	80,643
無形固定資産		
のれん	526	510
契約関連無形資産	10,687	10,317
その他	3,995	3,931
無形固定資産合計	15,209	14,759
投資その他の資産		
投資有価証券	971	941
関係会社株式	674	663
関係会社出資金	22	22
繰延税金資産	3,330	2,802
デリバティブ債権	7,139	12,133
その他	3,190	3,209
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	15,328	19,771
固定資産合計	109,276	115,175
<strong>資産合計</strong>	<strong>151,262</strong>	<strong>160,157</strong>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	894	1,976
工事未払金	1,993	1,238
短期借入金	13,916	18,930
1年内返済予定の長期借入金	7,059	7,122
リース債務	379	383
未払法人税等	415	864
契約負債	3,952	2,674
賞与引当金	364	16
契約損失引当金	9	9
完成工事補償引当金	23	35
その他	989	950
流動負債合計	29,996	34,201
<b>固定負債</b>		
長期借入金	66,515	64,271
リース債務	4,905	4,895
繰延税金負債	2,886	4,414
デリバティブ債務	172	-
資産除去債務	3,041	3,822
長期預り金	483	483
退職給付に係る負債	403	423
その他	3	3
固定負債合計	78,411	78,315
<b>負債合計</b>	<b>108,408</b>	<b>112,517</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,760	6,760
資本剰余金	19,608	19,608
利益剰余金	13,778	14,735
自己株式	0	0
株主資本合計	40,146	41,104
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	34	9
繰延ヘッジ損益	2,238	5,949
為替換算調整勘定	205	223
その他の包括利益累計額合計	2,410	6,163
<b>非支配株主持分</b>	<b>296</b>	<b>372</b>
<b>純資産合計</b>	<b>42,853</b>	<b>47,640</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>151,262</b>	<b>160,157</b>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	18,013	27,043
売上原価	13,282	21,250
売上総利益	4,730	5,792
販売費及び一般管理費	12,321	12,520
営業利益	2,409	3,272
営業外収益		
受取利息	12	70
受取配当金	5	0
受取賃貸料	41	48
受取保険金	36	27
持分法による投資利益	65	-
為替差益	-	138
匿名組合投資利益	329	1
保険解約返戻金	7	1
補助金収入	136	21
その他	41	25
営業外収益合計	676	334
営業外費用		
支払利息	560	823
デリバティブ評価損	1,816	76
持分法による投資損失	-	34
固定資産圧縮損	89	-
為替差損	150	-
支払手数料	184	28
その他	45	58
営業外費用合計	2,845	1,021
経常利益	240	2,584
特別利益		
投資有価証券売却益	2,513	-
負ののれん発生益	3,471	-
特別利益合計	985	-
特別損失		
段階取得に係る差損	4,292	-
特別損失合計	292	-
税金等調整前中間純利益	934	2,584
法人税等	259	1,185
中間純利益	674	1,399
非支配株主に帰属する中間純利益	77	80
親会社株主に帰属する中間純利益	597	1,318

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
中間純利益	674	1,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	25
繰延ヘッジ損益	1,418	3,710
為替換算調整勘定	39	15
持分法適用会社に対する持分相当額	25	33
その他の包括利益合計	1,432	3,753
中間包括利益	2,107	5,152
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,031	5,071
非支配株主に係る中間包括利益	75	80

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	934	2,584
減価償却費	2,027	3,483
固定資産圧縮損	89	-
のれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	4
賞与引当金の増減額（は減少）	249	347
負ののれん発生益	471	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	15	20
契約損失引当金の増減額（は減少）	21	-
完工工事補償引当金の増減額（は減少）	9	12
受取利息及び受取配当金	18	70
支払利息	560	823
為替差損益（は益）	75	128
デリバティブ評価損益（は益）	1,816	76
持分法による投資損益（は益）	65	34
投資有価証券売却損益（は益）	513	-
売上債権の増減額（は増加）	1,048	4,240
契約資産の増減額（は増加）	2,457	3,130
棚卸資産の増減額（は増加）	333	1,263
前渡金の増減額（は増加）	235	367
立替金の増減額（は増加）	2	73
仕入債務の増減額（は減少）	134	162
段階取得に係る差損益（は益）	292	-
未払消費税等の増減額（は減少）	198	306
未払金の増減額（は減少）	0	34
契約負債の増減額（は減少）	449	1,277
その他	71	109
<b>小計</b>	<b>5,921</b>	<b>3,516</b>
利息及び配当金の受取額	18	34
利息の支払額	602	822
法人税等の支払額	492	227
法人税等の還付額	156	239
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,001</b>	<b>4,293</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,094	3,855
無形固定資産の取得による支出	40	60
投資有価証券の取得による支出	-	3
投資有価証券の売却による収入	521	-
投資有価証券の償還による収入	-	50
定期預金の預入による支出	625	-
関係会社出資金の払込による支出	11	-
出資金の払込による支出	-	0
出資金の分配による収入	6	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	29	-
その他	7	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,266</b>	<b>3,862</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（　は減少）	790	5,014
リース債務の返済による支出	171	192
長期借入れによる収入	6,061	5,200
長期借入金の返済による支出	2,789	7,243
配当金の支払額	1,128	361
非支配株主への配当金の支払額	43	4
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
引出制限付預金の純増減額（　は増加）	16	616
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,736	3,029
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	30	26
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,441	5,152
現金及び現金同等物の期首残高	14,098	16,431
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,539	11,278

【注記事項】

( 中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

( 中間連結貸借対照表関係 )

1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 6月30日 )	当中間連結会計期間 ( 2025年12月31日 )
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	15,650百万円	16,450百万円
借入実行残高	11,400	15,930
差引額	4,250	520

2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形決済日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 ( 2025年 6月30日 )	当中間連結会計期間 ( 2025年12月31日 )
受取手形	- 百万円	2百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れに伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 6月30日 )	当中間連結会計期間 ( 2025年12月31日 )
機械装置及び運搬具	936百万円	936百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日 )
役員報酬	246百万円	221百万円
給与手当	660	760
賞与引当金繰入額	2	1
退職給付費用	15	14
貸倒引当金繰入額	2	4
研究開発費	153	179
支払手数料	298	370

2 投資有価証券売却益

前中間連結会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

当社が保有する非上場有価証券 1 銘柄の全株式を売却したことによるものであります。

3 負ののれん発生益

前中間連結会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

負ののれん発生益は、持分法適用関連会社であった合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

4 段階取得に係る差損

前中間連結会計期間(自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日)

段階取得に係る差損は、持分法適用関連会社であった合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日 )	当中間連結会計期間 (自 2025年 7月 1日 至 2025年12月31日 )
現金及び預金勘定	20,349百万円	17,106百万円
引出制限預金	4,224	5,813
預入期間が3か月を超える定期預金	585	14
現金及び現金同等物	15,539	11,278

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	1,128	16.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自2025年7月1日 至2025年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	361	5.12	2025年6月30日	2025年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	514	8,318	8,832	-	8,832
一定の期間にわたり移転される財	7,093	2,088	9,181	-	9,181
顧客との契約から生じる収益	7,607	10,406	18,013	-	18,013
外部顧客への売上高	7,607	10,406	18,013	-	18,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,229	1	1,230	1,230	-
計	8,837	10,407	19,244	1,230	18,013
セグメント利益又は損失( )	298	2,242	2,541	131	2,409

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「エネルギーサプライ事業」において、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合に係る出資持分の全部を取得し子会社化したことにより、負ののれんが発生しております。これにより、当中間連結会計期間において負ののれん発生益471百万円を特別利益として計上しております。

当中間連結会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	エンジニアリ ング事業	エネルギー サプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	1,130	13,024	14,155	-	14,155
一定の期間にわたり移転される財	11,425	1,462	12,887	-	12,887
顧客との契約から生じる収益	12,555	14,487	27,043	-	27,043
外部顧客への売上高	12,555	14,487	27,043	-	27,043
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	14	14	14	-
計	12,555	14,502	27,057	14	27,043
セグメント利益又は損失( )	531	2,748	3,280	7	3,272

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
1株当たり中間純利益	8円47銭	18円69銭
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	597	1,318
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	597	1,318
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,513	70,517
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	8円46銭	18円68銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	54	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月10日

テスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 岡本 徹  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 前田 佳久  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小野坂 幸一  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテスホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テスホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。